



「中小企業・小規模企業者の元気をよめる秋田県の概要について」

指針策定の趣旨

<指針の位置付け>

○「秋田県中小企業振興条例(平成26年3月制定)第17条に基づき中小企業者の振興に関する施策の方向性を策定

<第3期指針の実施期間>

令和4年度～令和7年度 ※「新秋田元気創造プラン」と一体的に推進

新秋田元気創造プラン

選択・集中プロジェクト

賃金水準の向上

カーボンニュートラルへの挑戦

デジタル化の推進

重点戦略 戦略1

産業・雇用

目指す姿

- 1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化
- 2 地域資源を生かした成長産業の発展
- 3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化
- 4 産業振興を支える投資の拡大

◎県内中小企業の課題◎

- (1) 「若者の流出」「就業人口の減少」による人材獲得競争の激化
- (2) 経営者の高齢化、後継者不在
- (3) 人口減少に伴う県内マーケットの縮小
- (4) 下請け型の企業が多く、付加価値生産性が低い
- (5) 低い開業率
- (6) 社会経済情勢の変化への対応が急務

基本的施策① 経営基盤の強化

- 経営資源の統合と事業承継の促進  
戦略的な企業統合や多様な形態での事業承継を支援し、県内企業の経営基盤を強化
- デジタル技術の活用促進  
デジタル技術活用によるビジネスモデル転換を支援するとともに、県内企業への展開を促進
- 産学連携による研究開発の推進と事業化促進  
新たな技術やサービスを生み出し、事業化、県内企業の付加価値の向上促進
- 地域経済を牽引する県内企業の育成  
地域経済の振興に牽引するリーディングカンパニー等を創出
- 特色ある小規模企業の振興  
県々の企業の実情に沿った多岐にわたる小規模企業の経営基盤の強化

基本的施策② 新たな市場の開拓等

- 成長分野のサプライチェーン形成に向けたマッチングの促進  
様々な手法によるマッチングを支援し、県内企業の販路分野への参入と取引拡大を促進
- 経済成長著しいアジア等との貿易の促進  
アジア等をターゲットとした県内企業の海外展開を支援し、貿易取引の拡大を促進
- 首都圏等の旺盛なデジタル需要の取り込み  
首都圏等からの受注拡大につなげるため、県内ICT企業の競争力強化と人材育成を支援
- 多様な流通チャネルを活用した県産食品の販売の促進  
国内外のマーケットニーズを捉えた県産食品の戦略的な販売を促進

基本的施策③ 企業競争力の強化

- 地域経済を牽引する県内企業の育成(再掲)
- 産学官連携による研究開発の推進と事業化促進(再掲)
- 電動化等に対応した輸送機器関連産業の振興  
新たなニーズに対応した研究開発を進めるとともに、県内企業の競争力強化を促進
- 新エネルギー関連産業への県内企業の参入促進  
部品製造、建設・メンテナンスなど関連産業への県内企業の参入を促進
- 県内産業のDXを担う情報関連産業の強化  
デジタル化の地域地場に向けて、県内企業とのマッチングを支援
- 現場・ニーズ等に対応した医療福祉・ヘルスケア関連産業の振興  
医療福祉関連産業への参入を促進するとともに、ヘルスケアビジネスの創出・拡大を支援
- 技術力の向上による下請けからの脱却  
産業技術センター等による技術支援や経営指導等により、自社製品開発方向向上を促進
- 事業展開に必要な国際認証取得への支援  
国際認証取得に向けた、製品の品質、仕向向上やマネジメント体制構築を支援

基本的施策④ 新たな事業の創出

- デジタル技術の活用促進(再掲)
- 産学官連携による研究開発の推進と事業化促進(再掲)
- 女性や若者等による起業の促進  
起業意識醸成から、起業準備、立ち上げ、起業後のフォローアップまで一貫した支援を推進
- 地域課題を解決するソーシャルビジネスの促進  
新ビジネスの創出や地域課題の解決に意欲を持つ人の起業を促進
- 新たなニーズ等に対応する商業・サービス業の振興  
消費行動の変化に対応した新事業の創出等を支援

基本的施策⑤ 地域の特性に応じた事業活動の促進

- 食品製造業の経営基盤・競争力強化  
新商品の開発や製造工程の効率化を促進し、県内食品製造事業者の競争力を強化
- 新たな価値創造による伝統的工芸品等産業の振興  
新商品開発や販路・技術の進歩を支援するとともに、本来伝統的工芸品の魅力を発信
- 商店街の活性化支援  
商店街の魅力向上や空き店舗の解消等を支援し、商店街の活性化を促進
- 地域を支える資源産業の振興  
建設業への就業の促進や企業の高水準、労働環境の改善を促進
- 社会情勢の変化に対応した環境・リサイクル産業の振興  
レアメタル等の需要リサイクルを促進し、新たなリサイクルビジネスの創出を支援
- 地域資源を活用したオリジナル商品の開発とブランド化  
秋田ならではの素材や技術等を生かした商品群の創出と戦略的なブランディングを促進

基本的施策⑥ 人材の育成及び確保

- 若者の県内定着・回帰の促進  
初任給や県内企業者の魅力に合わせた機会を提供するとともに、県内就職に向けた支援を実施
- 首都圏等からの移住の促進  
秋田暮らしの魅力やアベールをアピールするとともに、多様な移住ニーズに寄り添った受入支援を実施
- 潜在的労働者の就業や離職者・不安定就労者の職種転換支援  
離職者等の学び直しを支援し、人材不足産業を初めとした県内企業の人材を確保
- 在職者の学び直しへの支援  
職業訓練メニューの拡充やオンラインによる訓練実施など、在職者の学び直しを支援
- 出産・育児と両立する女性のキャリア形成への支援  
多様な柔軟な働き方の導入を支援し、女性が活躍できる環境づくりを促進

令和5年度 産業労働部の重点施策について

新秋田元気創造プランの推進

秋田で暮らす動機付けに向けた取組

魅力的な職場づくり（多様な人材の労働環境整備、人材投資）

- 【職業訓練受講促進事業】33,134千円
  - ・人材不足が続く介護分野等の職業訓練を受講する雇用保険受給資格がない求職者に給付金を支給
- 【採用力拡大支援事業】7,485千円
  - ・人材確保に向けた効果的な採用手法や自社の魅力発信方法等に係る実践講座の開催、専門家による伴走支援、取組事例の横展開
- 【人材投資促進事業】36,786千円
  - ・資格取得の促進や社内研修など従業員のカリアアップに取り組み企業への支援、在職者等への学び直し機会を提供するeラーニング講座の開催
- 【副業・兼業人材活用促進事業】17,194千円
  - ・プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて県外から副業・兼業人材を受け入れる際の経費を助成
  - ・県内企業向けセミナーを開催するほか、県外の副業・兼業人材に向けた情報発信を強化

若年女性の県内定着・回帰

- 【秋田スタートアップエコシステム推進事業】14,845千円
  - ・女性や若者等によるスタートアップの創出に向けた県内・首都圏等の状況調査、候補企業の掘り起こし、ポータルサイトの構築等を実施
- 【魅力的な職場づくりリソースアップ支援事業】17,000千円
  - ・人材の育成・定着等に係る実践講座の開催や専門家による伴走支援、取組事例の横展開のほか、若手従業員による異業種交流会の開催や職場環境整備を支援

戦略1 産業・雇用戦略

目指す姿1 産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化

- 【県内企業輸出促進支援事業】13,420千円
  - ・海外展開支援に係る研修を実施するとともに海外事業計画の策定に要する活動経費を助成等
- 【DX加速化プロジェクト形成事業】18,608千円
  - ・産業競争力強化や地域課題等の解決を図るため、DXの先行事例を創出
- 【ものづくり革新総合支援事業】75,427千円
  - ・新たな事業活動や生産性向上等の取組により競争力の強化を図ろうとする事業者を支援
- 【技術イノベーション創出・活用促進事業】9,500千円
  - ・中長期的な視点で先進的な技術を生み出す研究開発等を支援

目指す姿3 歴史と風土に培われた地域産業の活性化

- 【商業・サービス事業者等ECサイト活用促進事業】10,970千円
  - ・県内事業者のECサイトを活用した販路拡大を図る取組を支援
- 【伝統的工芸品等振興事業】11,997千円
  - ・伝統的工芸品産業の経営基盤安定に向けた取組や若者の視点を取り入れた商品開発を支援等
- 【環境・リサイクル産業集積促進事業】59,678千円
  - ・リチウムイオン電池のリサイクル事業の実施に向けた品目・排出量等の調査を実施
  - ・使用済太陽光パネルのリサイクルシステムの構築を支援等

選択・集中プロジェクト

資金水準の向上

- 【経営資源融合支援事業】84,965千円
  - ・M&A及び経営統合後のPM（統合効果の最大化するプロセス）に要する経費を助成
  - ・専門機関による県内企業M&Aに係る情報収集や現状分析、セミナー等を実施
- 【リーディングカンパニー創出支援事業】94,947千円
  - ・地域経済を牽引するリーディングカンパニー創出に向けて企業の取組を支援

カーボンニュートラルへの挑戦

- 【新エネルギー産業創出・育成事業】73,297千円
  - ・洋上風力発電関連産業のサプライチェーン構築に向け、メーカーと県内企業のマッチングを実施
  - ・洋上風力発電の導入拡大に向け、水深0m以深における着床式・浮体式の導入可能性を検討
  - ・洋上風力の地産地消に向け、再生エネルギー産地への電力安定供給に関する調査を実施
  - ・洋上風力発電事業者等が有するリソース・ノウハウと本県が抱える地域課題のマッチングを実施
- 【新事業展開資金貸付事業（再生可能エネルギー産業参入支援資金）】15,077千円
  - ・融資対象者を拡充するとともに、新たに無保証融資を実施

デジタル化の推進

- 【DX普及啓発・促進事業】15,107千円
  - ・デジタル化やDXの優良事例の同業種団体への横展開を推進
  - ・RPAやデータの活用等を通じて、異業種企業などが連携するグループ活動を支援等

目指す姿2 地域資源を生かした成長産業の発展

- 【輸送機電動化促進関連事業】584,916千円
  - ・新空機・自動車の電動化に係る研究開発等の促進に加え、県有施設にEV充電器を設置
- 【デジタル人材確保・育成事業】26,674千円
  - ・県内大学生等の県内定着に向けた、県内大学とICT企業との共同プロジェクトや、ICT企業と連携したインターンシッププログラム等を実施
  - ・県内の中高生を対象としたプログラミング等を学ぶキャンプ（短期集中型研修）を開催等
- 【デジタル牽引企業創出支援事業】27,624千円
  - ・自社の成長戦略に基づき実施する新技術や新サービス開発、経営基盤強化等に向けた取組を支援
  - ・ICT企業の人材育成に要する資格取得費等を支援
- 【医療福祉・ヘルスケア産業成長促進事業】31,314千円
  - ・医療福祉機器等の研究開発やヘルスケア分野の協業に向けた取組、人材育成等を支援

目指す姿4 産業振興を支える投資の拡大

- 【あきた企業立地促進助成事業】2,347,510千円
  - ・工場等の新増設に伴う設備投資等に要する経費を助成
- 【リモートワーク活用立地誘発事業】2,944千円
  - ・サテライトオフィス（G9カ所）を紹介するとともにリモートワークに関するセミナー等を開催

## 6. 監査対象事業の選定基準

新プランには、「選択・集中プロジェクト」として、「プロジェクト1 賃金水準の向上」「プロジェクト2 カーボンニュートラルへの挑戦」「プロジェクト3 デジタル化の推進」の3つのプロジェクトが記載されているが、その中の「プロジェクト1 賃金水準の向上」を監査対象とした。また、重点的に取り組むべき課題として“六つ重点戦略”を掲げているが、その中でプロジェクト1とのかかわりの深い「戦略1 産業・雇用戦略」を監査対象としている。対象とした部局は、産業労働部である。

産業労働部では多くの事業が実施されているが、その中で監査対象とした事業の選定基準は、次の通りである。

- 金額が 30,000 千円を超える事業
- 金額が 30,000 千円以下の事業でも、以下の事業は監査対象とした。
  - ・ 今後の秋田県の将来にとって、質的に重要性が高いと判断される事業
  - ・ 事業が分かれていても相互に関連性が高いため、監査対象に含めるべきと判断される事業
  - ・ 「令和5年度 産業労働部の重点施策について」で取り上げられている事業

なお、30,000千円を超える事業であっても、プロジェクト2、プロジェクト3との関連性の高い事業や、戦略1と結びつかない事業については、監査対象からは除いている。

### 第3 包括外部監査の結果—総論

今回選定した特定の事件について監査を実施した結果、一部指摘事項はあるものの法令等に違反する事実はなく、関係法令等に基づき、概ね適正に事業が施行されているものと認められた。

本報告書において、指摘事項及び意見については、監査人は次の区分で述べている。

区 分	内 容
指摘事項	合規性、経済性、効率性、有効性の観点から、監査人が是正を必要と判断した事項。本文中は【指摘】と表記している。
意 見	「指摘事項」には該当しないが、監査人が、改善を要すると判断した事項又は検討を要すると判断した事項。本文中は《意見》と表記している。

監査の過程で発見された個別の事項については、「第4 施策と対象事業の監査結果」で述べているので、参照いただきたい。

#### 1. 新プラン中間総括の県民への報告・説明責任の徹底について《意見》

秋田県議会令和6年第2回定例会（9月議会）の常任委員会に共通資料として提出された「～大変革の時代～ 新秋田元気創造プラン 中間総括（2024年9月付）」（以下、「中間総括」と記載）が、県のHPに公表されている。しかし、中間総括が公表されていることを、多くの県民は知らないのではないかと。

新プランを策定した際には、マスコミを通して県民に広く周知させたが、中間総括に関しても同様の手段を講じ、多くの県民に周知させる必要があったのではないかと考える。

新プランは、県が県民に対して公約したマニフェストと捉えることができる。今回中間総括として公表されているが、その内容に関しても、監査対象とした「戦略1 産業・雇用戦略」に関してはわずか3ページにしかすぎず、新プランの中間総括としては、物足りなさを感じた。

新プランの終了年度が経過後は、より深度のある総括報告書を県民に公表していただきたい。

## 2. 賃金水準の向上について

### ① 目指すべき賃金水準の向上について《意見》

県は、新プランにおける「選択・集中プロジェクト」で三つのプロジェクトを定めているが、そのうちのひとつが「プロジェクト1 賃金水準の向上」である。

県の分析によると、近年、東京圏との賃金水準の格差が大きい年ほど、社会減が大きくなっており、両者は強く相関しているとしている。また、本県の社会減の内、対東京圏が約5～6割を占めていること、また、県民が県外に転出する理由の約5割が、「就職・転職」であることを踏まえると、東京圏との賃金水準の格差は、本県の社会減の大きな要因の一つになっていると考えられるとしている。

その上で県は、目指すべき賃金水準の目標値を、三大都市圏（※1）との格差の縮小ではなく、三大都市圏を除いた地方圏（※2）の平均との格差縮小を目指すとしている。

※1 東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、名古屋圏（愛知県、岐阜県、三重県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）に属する11都府県

※2 三大都市圏に属しない36道県

しかし、新プランにも記載の通り、プロジェクトのねらいは、「労働生産性」と「県内就業率」の向上により「1人当たり県民所得」を押し上げることで東京圏等との賃金水準格差の縮小を図り、社会減の抑制につなげることにある。

県が東京圏との賃金水準の格差が、社会減の大きな要因の一つであると分析し、プロジェクトのねらいを「東京圏等との賃金水準格差の縮小を図り、社会減の抑制につなげることにある。」としている以上、賃金水準の目標値は、東京圏との賃金水準の格差の縮小とするべきであり、「三大都市圏を除いた地方圏（※2）の平均との格差縮小を目指す」というのでは、上記の分析やねらいとは整合性がとれない。

（注：下線は監査人が記載）

これに対する県の見解は、以下の通りである。

新秋田元気創造プランの推進期間は2022年度から2025年度の4年間で、概ね10年後の姿を見据え、その実現に向けた4年間の取組をプランに盛り込んでおります。

本県の最重要課題である人口減少問題の克服に向け、本県の社会減の大きな要因の一つである東京圏との賃金水準格差の縮小を図ることを目指しておりますが、プラン推進期間内の数年間で、直ちにそれを達成することは非常に困難であると考えております。

そのため、まずは、産業構造が大きく異なる三大都市圏を除いた地方圏との賃金水準格差の解消を目標としながら、施策の効果を検討しつつ取組を進めることにし

たものであり、この中期的な目標値の達成が、東京圏との賃金水準格差の縮小にもつながるものと考えております。

秋田県の人口の社会減は、三大都市圏を除いた地方圏への人口流出が要因ではなく、東京圏を含めた三大都市圏への転出が大きな割合を占めている。秋田県と三大都市圏とでは、産業構造が大きく異なるのも理解できる。三大都市圏を除いた地方圏の平均値を当面の目標値として達成を目指すにしても、将来的には県の行った分析や新プランのねらいに沿った目標値を設定することが必要であり、そこを含めたビジョンを、今後県民に示していただきたい。

なお、2024年9月のHPに公表された「新プランの中間総括」には、東京圏等との賃金水準の格差がその後どのようなようになったかの記載はない。

## ② 「プロジェクト1 賃金水準の向上」に関する組織横断的な検討委員会の設置の必要性について《意見》

県は新プランにおいて、選択・集中プロジェクトの一つとして、「プロジェクト1 賃金水準の向上」を掲げている。県が分析しているように、賃金水準は人口減少問題とも密接に結びついており、重点的に推進する必要がある施策が多く含まれている。

「令和5年度 重点施策推進方針」では、基本的な現状認識のもと、重点的に推進する施策が記載されているが、内容としては産業労働部だけでなく、農林水産部やあきた未来創造部に関する施策も含まれている。また、産業労働部の中でも、各課がそれぞれ対応している内容も含まれている。

「プロジェクト1 賃金水準の向上」は、新プランにおける重要なプロジェクトであり、組織横断的な対応が必要であると考えられるが、県庁内では当該プロジェクトに関する組織横断的な検討委員会等は設置されていなかった。

県は、「当該プロジェクトの進捗状況は企画振興部でとりまとめ、関係部局と情報共有するとともに、年複数回、知事・副知事に報告し、今後の方向性を検討する体制をとっています」としているが、令和5年度における知事・副知事への報告は2回、関係部局が同席しているが出席者名簿は未作成、議事録等の文書化はなされていないということであった。

当該プロジェクトの進捗状況を適宜確認し、上位者で情報共有して共通認識をもてるような組織が必要であると考えます。

### ③ 新プラン掲載の統計データの更新に伴う県民への周知について《意見》

新プランにおいて、例えば「プロジェクト1 賃金水準の向上」では、2018年のデータとして以下のように記載されている。

	一人当たり県民所得	労働生産性
秋田県	2,697 千円 (全国 36 位)	7,136 千円 (全国 38 位)
東京圏	4,009 千円	9,429 千円
全国平均	3,317 千円	8,615 千円

ところが直近のデータを見ると、2018年の「一人当たり県民所得」も「労働生産性」も、上記の表の金額とは異なっていた。

	新プラン	県データ※	新プランとの差額
一人当たり県民所得	2,697 千円	2,598 千円	△99 千円
労働生産性	7,136 千円	7,025 千円	△111 千円

※出典：秋田県「県民経済計算」(2021)

そして、県庁内での説明文書では、新プランの数値ではなく、遡及データを用いている。

秋田県企画振興部調査統計課が開示している「秋田県県民経済計算」では、「ご利用に当たって」に、「平成23年度から令和2年度までの係数については、新しい統計資料や推計方法の変更により、遡及改定しています。ご注意ください。」という注意書きがあり、過去の統計データの数値が改定されることがあると注意喚起している。

新プランと県データとの差額は、率にして「一人当たり県民所得」で3.67%、「労働生産性」で1.56%であるが、差額は、金額的にも比率的にも決して軽微なものではない。

新プランは、2022年度からの4年間の県政運営指針を定めたもので、本県の更なる発展に向けて実施すべき重点的な施策を取りまとめたものであり、県民に対して広く知らしめるために策定されたものである。従って、新プランに記載されている統計データが遡及改定され、その影響が軽微でないと判断される場合には、県民に開示する必要があると考えます。

なお、「新秋田元気創造プラン 中間総括」においては、新プランのデータではなく、遡及改定されたデータを使用して説明しているが、統計データが遡及改定されたことの記載はない。

ちなみに、「新秋田元気創造プラン 中間総括」におけるデータは次の通りである。

年 度	2017	2018	2019	2020	2021
一人当たり県民所得（千円）	2,648	2,598	2,667	2,540	2,689

（記載されているコメント）

- ・本県の2021年度の1人当たり県民所得は2,689千円で、前年度より149千円増加した。
- ・全国値（1人当たり国民所得）との格差は466千円（前年度から30千円の拡大）となっている。

新プランに記載されている2018年の一人当たり県民所得は2,697千円であり、表からもわかる通り、2019年～2021年の間、この金額を超えている年はない。新プランと中間報告を見比べた読者は、違和感を覚えるものと思われる。

#### ④ プロポーザル方式による委託先の選定と賃金水準の向上について

県庁内においては、企画提案書の審査において、提案事業の内容の審査の他に、公募参加企業自体が、「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に取り組んでいるかどうかを審査項目に加えるよう、総合政策課及び次世代・女性活躍支援課から通知が出ている。産業労働部においても通知に則り、様々な企画提案において、当該取組事項が審査項目に加えられていた。

産業労働部における企画提案審査集計表を通査した結果、新たに「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」が審査項目に加わったことにより、委託先に決まった事業数は少なく、「賃金水準の向上」の評価点数が0点であっても、プロポーザルの内容が他社より大きく上回ることで委託先に選ばれるケースが多かった。

秋田県内における企業等で、賃金水準の向上に対する意識がまだ十分に広がっておらず、委託先の選定において公募参加企業自体が、「賃金水準の向上」及び「女性の活躍推進」に取り組んでいるかどうかを審査項目に加えたことによる影響は、残念ながらまだ少ない。浸透するにはまだ時間がかかるものと思われる。

### 3. 事業指標の適切性や活動指標の設定について【指摘】

今回の包括外部監査では、県の事業指標の適切性や活動指標の設定の適切性について検討を行っている。検討した内容は次の通りである。

- 個別の事業内訳単位において定量的な活動指標が設定されているかどうか
- 事業の成果を示す指標になっているか、事業が効率的・効果的に実施されているかどうかの指標として妥当かどうか
- 指標が妥当であったとして、適切な目標値が設定されているかどうか、目標値が実績値と乖離していないかどうか、
- 活動目標と実績を比較した結果を分析し、次年度以降の課題や改善すべき点は何かの検討を行っているか

監査の結果、事業指標そのものが設定されていない事業や、適切ではない事業指標が設定された事業、また、事業指標に対する目標設定が適切でない事業が確認された。

#### ① 事業指標が設定されていない事業内訳について

監査人は、事業を実施する上では成果指標や活動指標・目標値の設定は、必ず必要であると考えている。事業単位では指標が設定されているが、個別の事業内訳単位レベルでも、それぞれ事業指標・活動指標は設定していなければならないと考える。

監査対象事業の内、事業内訳単位で事業指標が設定されていなかった事業は、次の通りである。

#### 【対象事業】

※各項目の「施策の方向性」に続く番号は、「新プランの戦略番号」－「目指す姿の番号」－「施策の方向性の項目の順番」として記載している。(以下同様)

施策の方向性 1－1－6 産業人材の確保・育成

- 人材確保・定着推進事業
- 職業能力開発支援事業

施策の方向性 1－1－7 起業の促進と小規模企業の振興

- あきた起業促進事業

施策の方向性 1－4－1 企業立地等の促進

- はばたく中小企業投資促進事業
- あきた企業立地促進助成事業
- 本社機能等移転促進事業

- 工業団地開発事業（特別会計）
- 秋田港飯島地区工業用地整備事業（特別会計）
- 企業立地・導入促進資金貸付事業

それぞれの事業には、事業の内容に適した活動指標や目標値があると考え、目標値を設定し実績と比較することで、次年度以降の事業の実施に役立てていく必要がある。達成状況の分析結果を次年度以降の事業活動に役立てるという一連のサイクルを確立し、継続的に運用していくことが必要である。

特別会計については、県の政策等の評価に関する実施計画では事業指標の設定の対象外となっているため指標の開示が行われていないが、特別会計であっても設置条例に示された目的達成のための事業指標を設定し、管理する必要があると考える。

## ② 適切ではない事業指標について

今回監査対象とした事業の中には、事業指標が事業目的を達成するための指標として、必ずしも適切ではないと考えられる事業が散見された。事業を評価する指標として、より適切な指標を設けることを検討していただきたい。

対象事業は、次の通りである。

### 【対象事業】

施策の方向性 1-1-1 経営資源の融合と事業承継の促進

- 経営資源融合支援事業

施策の方向性 1-1-4 地域経済を牽引する県内企業の育成

- 県単機械類貸与事業
- リーディングカンパニー創出応援事業

施策の方向性 1-2-1 輸送機関連産業の振興

- 輸送機産業強化支援事業
- 航空機システム電動化研究・開発推進事業

施策の方向性 1-4-1 企業立地等の促進

- 立地環境プロモーション強化事業

## ③ 適切ではない目標設定について

事業指標が事業目的を達成するための指標として適切であっても、目標設定が適